

第 12 回 船橋市交通ビッグデータ見える化協議会 議事概要

○開催日時：令和 6 年 8 月 29 日（木）10：30～12：00

○開催場所：船橋市役所 職員研修所 5 階 501 研修室

○概要

これまでの協議会の開催状況と検討結果の総括および対策部会の進め方について説明し、対策部会の進め方については承認され、以下に各議題で出された意見等を記す。

○議題 1 これまでの協議会の開催状況と検討結果の総括

【意見】

- ・ 中央線が引かれていない道路区間は最高速度を 30km/h 規制にすることについて、先日、警察庁で閣議決定された。
- ・ 予定通りいけば 2 年後に法改正となるが、それまでの期間におけるゾーン 30 プラスの扱いについては、千葉県警察と道路管理者で今まで通り必要性を検討し規制をかけていく予定である。
- ・ 船橋市運動公園前交差点については、管理者が様々な部署に跨っている中、上手く調整した。

○議題 2 対策部会の進め方

【意見】

- ・ 飯山満町南地区は交通安全と交通円滑化の対策エリアが近接している為、対策部会を通じて安全対策と外周道路の円滑化対策の両面で検討を進める。
- ・ 飯山満町 2 丁目交差点については、都市計画道路の整備後、交通ネットワークが大きく変わるため、交通シミュレーションを行った結果を、中間とりまとめという形で委員に周知するのが好ましい。
- ・ 安全対策部会では速度抑制対策が考えられるが、通過交通の基を断つ対策が必要だと考えられる。そのためにはボトルネック箇所の特定と、抜け道利用している車両を把握し円滑化対策部会と連携した方が好ましい。連携を取ることが当たり前になってもらいたい。

○今後の予定

- ・ 9 月以降で対策部会を開催するが詳細の日程については後日連絡する。
- ・ 後日ホームページにて、議事概要と資料を公表させていただく。

以上

【実施風景】

